

すみだ共生社会推進センター 「すみなか」

すみだ共生社会推進センター「すみなか」

すみだ共生社会推進センター「すみなか」は、性別等にかかわらずすべての人が多様性を認め合い、共に男女平等及び共同参画施策を実践する拠点施設です。

当センターは、区民が女性に関する問題に広く理解を深めることにより、女性の自立と社会参加を促進し、女性の地位向上に資するため、平成2年に開館しました。（当時の名称は、すみだ女性センター）



一人ひとりの違いを尊重し、偏見や差別のない共生社会の実現のために、令和6年4月1日からセンターの名称を改めました。「すみなか」は、すみだ共生社会推進センターの愛称で、「すみだ」の「すみ」と真ん中、仲間、仲良しの「なか」を合わせた造語です。

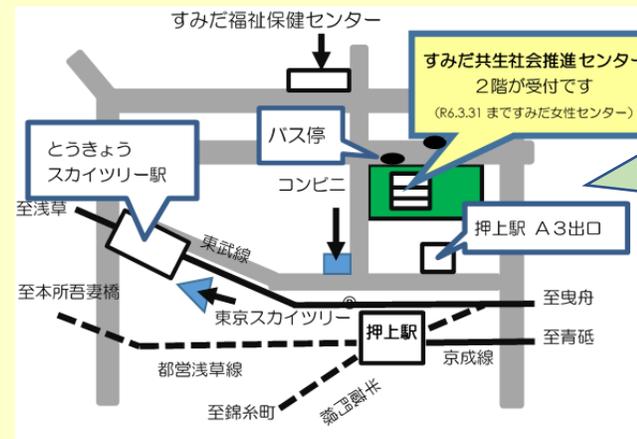
すみだ共生社会推進センター「すみなか」

〒131-0045 墨田区押上2-12-7-111

電話 03-5608-1771 FAX03-5608-1770

アクセス

- ・京成線、東武線、都営浅草線、東京メトロ半蔵門線「押上駅」A3出口徒歩5分
- ・東武線「とうきょうスカイツリー駅」徒歩7分
- ・都バス 錦40「向島三丁目」徒歩1分



東京スカイツリー®
のすぐ近く！



ひと、つながる。
墨田区

すみだ共生社会推進センター「すみなか」

事業の紹介

相談事業

「女性のためのカウンセリング & DV相談」

「すみだにじいろ相談」



情報誌「すみなか」の発行

区民が編集作業に加わり、自分たちが知りたいこと、伝えたいことを調べ、発行しています。



誰もが安心して
住み続けられるまち

すみだ

を目指して…

情報資料コーナー



墨田区立図書館のシステムと連携し、男女共同参画に関する図書・資料等を収集しています。広く区民に情報発信する場として、情報資料コーナーを運営しています。

講座や講演会の開催

「共に学ぼう講座」「子育てママ講座」「すみだパラスクール」「キッズプログラム」「すみなかまつり」「区内の学校へ出前講座」など、区民も参加するイベントをはじめ、様々な啓発事業を実施しています。



すみだ共生社会推進センター「すみなか」

相談のご案内

ひとりで悩まず、ご相談ください

すみだにじいる相談

性的指向や性自認に関する悩みや心配ごとなど、専門知識を有する相談員がお話を伺います。

【相談日時】※祝日・年末年始を除く

毎月第4木曜日 午後3時～午後7時

【電話による相談（予約不要・匿名可）】

☎03-5637-8680（専用回線）

女性のためのカウンセリング&DV相談

区内在住・在勤・在学の女性が抱える様々な悩みや問題について、相談員が寄り添いお話を伺います。

【相談日時】※祝日・年末年始を除く

月・火・水・金・第2・4土曜日

午前10時～午後4時

第1・3木曜日

午後3時～午後8時



【面接あるいは電話による相談（要予約）】

☎03-5608-1771（予約電話番号）

